

平成23年6月22日

株 主 各 位

大阪府中央区南本町一丁目6番7号

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 大八木 成男

第145回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

本年3月の東日本大震災により被災されました皆様には心よりお見舞い申しあげますとともに、被災地の一日も早い復旧をお祈り申しあげます。

さて、本日開催の当社第145回定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

報告事項 第145期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容について報告しました。

決議事項

第1号議案 取締役10名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に長島徹、大八木成男、森田順二、亀井範雄、西川修、谷田部俊明、福田善夫、鈴木邦雄、澤部肇、飯村豊の10名が選任され、それぞれ就任しました。

第2号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に天野篤男、守屋俊晴の2名が選任され、それぞれ就任しました。

第3号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈、並びに役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打切り支給の件

本件は、原案どおり承認可決され、退職慰労金贈呈につきましては、取締役を退任する片山隆之、監査役を退任する古川博に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等の決定は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することが決定されました。

また、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金打切り支給につきましては、再任された取締役（社外取締役を除く）6名（長島徹、大八木成男、森田順二、亀井範雄、谷田部俊明、福田善夫）及び任期中の監査役（社外監査役を除く）1名（佐野喜八郎）に対し、本総会の終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給することとし、その支給の時期は各取締役または監査役の退任時とし、具体的な金額、方法等の決定は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することが決定されました。

以 上

新役員体制のお知らせ

本総会終了後、取締役会において代表取締役等の選定が行われ、また、監査役会において常勤の監査役の選定が行われ、新体制は次のとおりとなりました。

取締役会長	長島 徹	取締役	澤部 肇
代表取締役社長執行役員	大八木 成男	取締役	飯村 豊
代表取締役副社長執行役員	森田 順二	常勤監査役	佐野 喜八郎
代表取締役専務執行役員	亀井 範雄	常勤監査役	天野 篤男
取締役専務執行役員	西川 修	監査役	林 良造
取締役常務執行役員	谷田部 俊明	監査役	守屋 俊晴子
取締役常務執行役員	福田 善夫	監査役	林 紀子
取締役	鈴木 邦雄		

(注1) 取締役のうち鈴木邦雄、澤部肇及び飯村豊は、社外取締役です。

(注2) 監査役のうち林良造、守屋俊晴及び林紀子は、社外監査役です。

配当金のお支払いについて

「第145期期末配当金に関する書類」につきましては、平成23年5月27日に、お届けの住所にお送りしていますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。なお、「第145期期末配当金領収証」による受取り期間は、平成23年5月30日から平成23年7月29日までとなっています。未だ配当金を受け取られていない株主様は、最寄りのゆうちょ銀行 全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）でお受け取りください。また、配当金振込先のご指定のありました株主様には、平成23年5月30日にお支払いしておりますので、ご注意ください。